

野々市市建築審査会議事録

(1) 会議名	令和5年度 第1回 野々市市建築審査会	
(2) 会議の日時及び場所	令和5年12月25日(月) 午後2時から午後3時まで 野々市市役所 1階 102会議室	
(3) 出席委員等の氏名	出席者	委員 木村 弘 委員 魚住 正栄 委員 竹内 申一 委員 木曾 啓介 委員 北川 睦 委員
		事務局 建設部長 中藪 孝志 建設部 建築住宅課長 飯山 滋人 建設部 建築住宅課 係長 榊原 純道 建設部 建築住宅課 主査 野田 耕司 建設部 建築住宅課 主査 西村 拓則
	欠席者	委員 無し
(4) 議題及び議事決定事項等	(議題) ・報告1件「建築基準法第56条の2第1項ただし書き許可(日影規制の特例許可)について」 ・議案第1号「建築基準法第55条第4項に基づく許可(第一種低層住居専用地域内における建築物の高さの限度の特例)について」	
	(議事決定事項) ・議案第1号について、同意する	
(5) 公開又は非公開の別	公開	
(6) 傍聴人の人数	0人	
(7) 会議資料名	1 令和5年度第1回野々市市建築審査会 次第 2 議案書 3 参考資料	
(8) 発言の要旨	(次第) 1 開会の挨拶(建設部長) 2 委員紹介 3 職務代理者の選出 4 事後報告 5 議事審議(第1号議案) 6 閉会の挨拶(建築住宅課長)	

	<p>(議事)</p> <p>1 議案第1号「建築基準法第55条第4項に基づく許可(第一種低層住居専用地域内における建築物の高さの限度の特例)について」</p> <p>(事務局)</p> <p>「金沢工科大学園31号館 エレベーター棟増築工事における建築基準法第55条第4項に基づく許可」について説明</p> <p>(議案の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成2年に建築された校舎のバリアフリー化を目的として、エレベーター棟を増築するもの。</li> <li>・新築時に法第55条第4項(当時、第3項)の許可を受けて建築されており、許可を受けた建物に変更を生じさせることから再度許可を取得する。</li> <li>・増築部分は同項の絶対高さ制限を受ける位置に建築するものではなく、過去の許可条件に影響を及ぼすものではない。</li> </ul> <p>(質疑応答)</p> <p>(委員) 新築時の許可権者が石川県だった理由は。</p> <p>(事務局) 当時、野々市町における特定行政庁が石川県知事であり、敷地の過半が野々市町であるため。</p> <p>(委員) 別棟の増築を行う場合、今回のような既存校舎の再許可は必要となるか。</p> <p>(事務局) 不要。</p> <p>※審議については、竹内会長が金沢工業大学の職員であることから、疑義が生じないように、任意で退席され、職務代理者の魚住委員が議決を行った。</p> <p>※挙手による議決の結果、全員の挙手により「同意」される。</p>
(9) 特記事項	<p>野々市市建築審査会の公開に関する運営要綱第9条第3項の規定に基づき、議長の指名により、本日の議事録の署名人を木曾委員とする。</p>

上記、記載事項に相違ありません。

審査会 会長

竹内 申一

議事録署名委員

木曾 啓介